

平成27年7月28日

魚沼市議会議長 浅井守雄様

庁舎再編整備特別委員会  
委員長 星吉寛

庁舎再編整備特別委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 庁舎再編整備について  
(2) その他

- 2 調査の経過 7月28日委員会を開催し、上記事件について協議した。  
執行部より庁舎建設候補地調査委託の追加要望箇所に対する考え方について説明を受け、質疑を行った。市民の意見を聴く機会は8月中に開催することとし、小委員会を設け運営方法等協議していくこととした。小委員会の構成委員は岡部委員、大平恭児委員、富永委員、本田委員、高野委員、委員長とし、7月31日に開会することとした。

## 庁舎再編整備特別委員会会議録

1 調査事件

(1) 庁舎再編整備について

(2) その他

2 日 時 平成27年7月28日 午後4時

3 場 所 広神庁舎3階 議場

4 出席委員 大平恭児、富永三千敏、岩井富士夫、志田 貢、佐藤敏雄、岡部計夫、  
大平栄治、遠藤徳一、渡辺一美、佐藤 肇、関矢孝夫、高野甲子雄、  
星 吉寛、下村浩延、本田 篤、森島守人、森山英敏、大屋角政、星野武男  
(浅井守雄議長)

5 欠席委員 なし

6 説明員 小幡副市長、酒井企画政策課長、森山企画政策室長

7 書 記 小幡議会事務局長、中川主任

8 経 過

開 会 (15:59)

星委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから庁舎再編整備特別委員会を開会します。

(1) 庁舎再編整備について

星委員長 それでは、日程第1 庁舎再編整備についてを議題とします。

先回の委員会で、庁舎建設候補地の調査委託箇所については、委員会で洗い出した10カ所のうち、市の考え方では議会と合致した3カ所ということであり、委員会ではその3カ所のほか、福祉センター付近と基本構想エリア外ではありますが、広神庁舎周辺の2カ所を調査委託箇所としての追加要望をすることといたしました。これを受けまして、追加要望箇所に対する市の基本的な考えについて、発言を求められていますので、まずこの件について調査します。そのあとに、市民の意見を聴く機会について協議します。それでは、追加要望箇所に対する市の基本的な考えについて、発言を求めます。

小幡副市長 今ほど委員長から説明がありましたとおり、市では基本構想に基づきまして3カ所を選定し、先般の本委員会で皆様方から2カ所の追加要望ということで承っております。

す。基本構想に基づきまして一つは流れをつくっておりますので、その辺の点、それから会派しんせいクラブからも市長あての要望書をいただいておりますが、果たして現実的にどうなんだろうというところを少し説明させていただいて、最終的な判断をお願いしたいと思っています。具体的には企画政策課長から説明をさせますので、よろしく願いいたします。

酒井企画政策課長 具体的な話をさせていただきます。小出郷福祉センター及び小出郷体育館付近と、広神庁舎周辺ということで2カ所の追加要望がございました。まず小出郷福祉センター及び小出郷体育館につきましては、合計の敷地面積で約9,000平米ということで、これは前回お話しさせていただきました。このうち小出郷体育館の敷地面積は約4,400平米、ここにつきましては平成25年から26年に耐震化工事を実施しております。事業費約1億3,000万円、財源としましては国交省の社会資本整備交付金を約4,000万円と起債として合併特例債を活用しております。この施設を取り壊すということは、交付金の返還や起債の償還が始まる前に繰り上げ償還が発生することになるため、取り壊すことは不可能と考えています。また、小出郷福祉センターにつきましては、ゆくゆくは取り壊しの予定ですが、その敷地面積については4,000平米と狭く到底基本構想の20,000平米には足りないことから、小出郷福祉センター及び小出郷体育館につきましては、候補地としないという検討をさせていただきました。それから、この地域は都市計画区域の用途地域で第2種中高層住居専用地域に指定されています。特に用途地域の中心部に位置しており、ここだけをピンポイントで用途地域の変更することは非常に難しいと考えていますので、これも候補地から外した理由になります。次に広神庁舎及び周辺については、先ほど副市長が申しましたが魚沼市庁舎再編基本構想では、地方自治法第4条第2項の規定に基づいて評価した結果、市民の利用に最も便利で交通事情や他の官公省との位置関係から小出市街地周辺エリアを建設候補地と設定しております。候補地エリア外であること、策定済みの魚沼市庁舎再編基本構想の修正は考えていないことから候補地としないと検討させていただきました。以上のことから、先般お示ししました井口小学校敷地及びその周辺、北部公民館に隣接する市有地及びその周辺、アルプス電気株式会社小出工場の3カ所を建設候補地としたいと考えています。

星委員長 ただいまの説明について、質疑はありませんか。

関矢委員 今ほど議会から2つの候補地を追加要望したものを、追加をしないということですけれども、この前の委員会の中で7月中に調査の委託の発注をすとお話がありましたが、これはもう発注されましたか。

酒井企画政策課長 発注を進めているところであります。

関矢委員 ここでお話ができるかわかりませんが、この中に、今3候補地ですけれども、1つの候補地を追加することによって発注する金額等がだいぶ変わるのでしょうか。

酒井企画政策課長 今3カ所で進めていますので、当然1カ所追加になればその分経費がかかってきますのでふえます。

関矢委員 金額はこれから発注があるので言えないかわかりませんが、変わるのは当然だと思いますが、そんなに大きく変わるとは思ってないんですが、多少ふえるんだと思います。そこに1カ所入れたことによって、かなり金額がふえるからそれはできないというような理由があるのか、ないのか。

酒井企画政策課長 予算的には心配ないものと思っています。

関矢委員 予算的に心配ないのであれば、課長のほうから福祉センター跡地、面積は4,600あるわけですけども、この前も話したように庁舎の底地面積であれば、約3,000あれば十分建てられると思うんですよ。ただ、周辺の駐車場だとか、いろいろなものを考えた時に、基本構想では2万平米とっておりますけども、それが果たして2万いるかどうかというのはこれからの議論になるかと思いますが、今庁舎の床面積を1万平米と考えてれば4階建てで2,500ですから十分福祉センター跡地で私は建つと思っています。ただ、そのほかにやはり駐車場だとかはその近隣にある市有地だとか、または借地をしてでもやるとか、そういう形で私は建つと思うんですけども、そのためにも候補地に入れて、ここにどうでもという話じゃないんです。やはり市民とすればいい場所なのに、なぜ候補地に入れなかったのか、調査をしなかったのか。ただ、今、課長が言った外した理由だけでもって候補地から外れるというのは市民が本当に納得するかどうか、そこを私は心配しておりますのでぜひ候補地に追加をしていただきたい。また強く要望させていただきたいと思います。

小幡副市長 福祉センターを取り壊すということだけでいいということですか。それですと要望にあった体育館はもう考えないということなんでしょうか。

関矢委員 今ほどの説明の中に、体育館は耐震をした中で1億3,000万かけたと、そしてまたこれを取り壊すとなると補助金の返還だとかという話があります。体育館、私は残ってもいいと思うんです。防災の避難所としても使えますし、ですので、要は本庁舎を建てられるスペースがあるのに候補地から外すということに市民が納得するかどうかということころだと思うんですが、その辺をもう一度再考していただいて、ぜひ候補地にあげていただきたいということです。

酒井企画政策課長 都市計画区域ということで、建ぺい率等の制限もあります。広神庁舎周辺が建ぺい率70%、小出郷福祉センター付近が60%となっています。容積率の制限もあります。そういうことから考えると4,000平米では厳しいと考えています。

関矢委員 候補地にあげた中で、候補地の調査項目の法的根拠だとか、総合的に評価した中でここは用途地域の中心地で、そこを用途変更するのはどういう理由なので難しいだとか、そういうのがしっかり出た中で、ほかの候補地と見比べて総合評価をして、ですからここはだめだったよ、とそこまで私はしていただきたい。それがそんなに手間暇かかるわけでもないでしょうし、金がかかるわけでもない。ですので、まして福祉センターを壊したら空き地になるわけです。なぜそこに建てなかったという市民からの思いが残ると思うんです。そこをやっぱり説明するには候補地にあげて、今のような具体的にだめだった理由とか、総合評価をした中でやはりほかと比べるとかなわない部分があるので選定しませんというのであればいいんですけども、今の現状で難しいからという理由だけでなく、しっかりと前回出しました選定評価項目の中に入れていただいて、総合評価が見える形に私はしていただきたいと思っています。

小幡副市長 主張は理解しました。先ほど、用途地域の変更が非常に困難だという話をさせていただきました。これは第2種中高層住居専用地域の真ん中ですので、これを一つとっても今まで市民に制限をかけてきたわけですので、その合意形成というのを考えますとある程度の時間が必要、早くても2年くらいはかかるのではないかと。そうしますと果たして建物ができるんだろうかということも考え合わせて、候補地から外した経過もございま

す。どうしてもこれを入れなければならないという理由が、私どもには見つけられないので、この入り口論だけでだめだという話をするつもりはありませんが、理由とすると今まで説明してきたとおりの理由で外しますということに相当するわけでありませう。

関矢委員 一般の市民がきょうのこの委員会を会議録だとか見ていただければわかることかもしれませんが、位置を選定して候補地が3カ所、それを1カ所に最終的に絞るわけです。福祉センターのところはなぜ候補地にならなかったという説明の時に、やはり同じ資料の中にあれば住民は理解すると思うんですけど。その辺説明の仕方もあるかと思ひます。今私はここで理解はしましたけども、でも住民サイドに立ったときにそこをしっかり説明できる資料は、私は当局としてつくるべきだろうと思ひています。ですので、膨大な金がかかる、手間がかかるということであれば考えますけども、その辺はどうですか。

森島委員 私も関矢委員と同じような考え方なんですけども、今までは市が選定条件に適合したところを3つあげていくと。最初は10あって、そして先般は委員会で2つの候補地を追加していただきたいと。それが広神庁舎であればそれはエリア外だという副市長の説明でありました。しかしながらエリア外とはいいいながら、議会の委員がここをもう一度調査すべきだということも私はこれは重大なことであろうというふうに思ひます。お金がそれほどかからないというようなお話であろうと思ひますので、私は資料を提供するのは当局側が委託会社のほうに提供するわけですので、それほど時間やお金はかからないと思ひますので、市民にこういうことでだめだったんだよという意味においても、委員会で取り上げたものはぜひ調査の対象にすべきだと私は思ひていますが、その辺いかがですか。

小幡副市長 広神庁舎については基本構想から外れるということで、候補地としないと思ひしましたが、例えば広神庁舎を可とする、調査の対象、候補地にすることは基本構想まで戻らなければならないと思ひています。その辺が果たして今までの議論の延長で、考えていっていいのかなという感じがしております。なおかつ、それでもということであれば、例えば構想は構想だということで皆さんが割り切っていただけるのであれば、調査の対象にもなると思ひますが、それでもよろしいでしょうか。確認させていただきたいと思ひます。

森島委員 それは当局側が示した構想だと私は理解しています。議会の中で10カ所の中に削られた部分、そしてさらに追加をして、その中でどういうふうに決めるかということが私はこれから専門のところへ委託をする、そのことによって我々が判断材料にすると、こういうことだと思ひています。ですので、これがだめだとか、議会の中で2つを候補地の中に追加すべきなんだ、調査すべきなんだというこのことが重みがあるんだらうというふうに思ひてます。ですので、私はそれを追加して、それでも本当に条件的によくはない、市民のために不都合なんだということであるならば、これはいたし方ないと思ひますけれども、そうではないと思ひておりますので、その点よろしくお願ひしたいと思ひます。

高野委員 私は、福祉センターの位置は外せないと思ひて提案させていただきました。議会が二度湯之谷庁舎案を否決しております。湯之谷庁舎案がなぜ否決されたかの理由を本来は議会でもってしっかり議論しなければなりませんが、私が思うには位置が最大の問題なんだらうと。位置の問題からすると福祉センターの跡地以外に最適な場所はない、魚沼市としては。その根拠は二度湯之谷庁舎案否決になってますけども、1階の床面積が1,300足らずです。現在の小出庁舎の総敷地面積が4,200だとしても十分。安曇野市へ視察行き

ましたけれども、耐震設備をすることによって庁舎の下が駐車場になります。それはお客様用で十分できると思います。職員の駐車場については、統計事務所の空き地がありますし、法務局の宅地もあります。井口小学校跡地まで650メートルくらいです。職員の駐車場は十分確保できますので、体育館は当然残して災害時の避難場所にする。福祉センターだけであっても4,000ありますから今言いましたように十分3階建てで地下駐車場ということで可能ですので、なぜ外されたのかというのがどうしても納得できないので、ぜひこれは入れないとだめだと思いますし、住民の皆さんに説明が付きません。そこしかないと思って提案しました。

渡辺委員　この意思につきましては議会の3分の2の議決が必要になってくるということです。当局が基本構想として出してきましたけど、この基本構想は当局が私たちはこう考えますということで議会に提案してきた、それについて議決もしておりませんし、私たち議会としてこの当局の構想自体も聞かせていただいていますという姿勢であります、正直なところ。その中で議会としては当局がこのような形で構想案を出してきたけれども、3分の2の議決が必要なこの案件に対しては、議会としてはこの2つを入れて調査すべきであるというふうに前回はこの特別委員会で提案させていただきました。私はできることならば決議案として議会として出したいと、でも、それには本会議を催さなければいけないということで、特別委員会は全員の委員会でございますので、それに匹敵するだけのこの提案は重みがあるということで提案させていただいております。市長は常々車の両輪としてこれから皆さん方のご理解をいただきたいと言っているにもかかわらず、議会から提案したことに対して門前払いということで、果たしてこれから3分の2の議決が必要な位置の選定につきまして、議会の側に理解をしてくださいというのは非常に虫がよすぎるのではないかなど。議会側も真剣に考えてこの位置は住民に対してきちんと説明責任があるであろうと、広神庁舎につきましても、福祉センターについても住民に対する説明責任が議会としては必要だ。だから調査の対象とすべきであると提案したことを門前払いにして今後どうするのでしょうか。

小幡副市長　高野委員のおっしゃった福祉センターの件につきましては、関矢委員に話をしたとおりの内容です。渡辺委員のお話の中で門前払いという話がありましたが、門前払いをしているという話ではありません。私どもの説明を聞いてくださいというスタンスできょうは参りました。これはだめですというような話はしていません。誤解のないようお願いいたします。私どもの主張を説明させていただいて、それでもなおかつという話であれば、どうしますかということでお話をさせていただいています。

渡辺委員　そういうことであるならば、先ほど説明したことについては高野委員からも関矢委員からも、底地の面積ですとか、そういったことについて、60の建ぺい率があるというお話しでしたので、それをどうすればできるかという検討をまずはしていただかなければいけないのではないかなどというふうに思いますので、そういった意味では調査の対象として、いろんな工夫をしたけれどもやっぱり建ぺい率にひっかかるんだとか、最大限の努力をした上でだめだということをいわなければいけないのではないかなどというふうに思っています。そういった意味では先ほどの説明で私は納得のいくような説明だったとは思っていません。なぜならば土地を買うとかというような財政的な面ですとかでは、当然自分たちの土地であるほうが有利でありますので、そういった総合的な判断をするためにも調査

の対象とすべきというふうに思います。

高野委員　　そういうことで特別委員会、議員間でもって議論をして、もう候補地は出してあるわけですから。議会としても10カ所出してあるわけですし、その中から行政側が3カ所に絞ってきてから2カ所入れてくれという話ですから、それに対して議会のほうでこれは外せないというのを、しっかり議論が必要じゃないかと思うんです。議員の考えがまだしっかりしてないのに、その辺先をお願いしたいと思います。

星委員長　　各委員からいろいろ意見をいただきました。しばらくの間休憩します。

休　　憩（16：25）

休憩中の懇談的に意見交換

再　　開（16：27）

星委員長　　休憩を解き、会議を再開します。

休憩中の当局から説明いただきました。追加した2カ所については、当委員会の調査検討資料に利用することを含め、追加調査をしてもらうことで確認をしました。これに異議ありませんか。

関矢委員　　休憩中に副市長が調査を2カ所やるということでもいいという話ですよ。

星委員長　　調査をするということですが、ただ、その調査結果については当委員会の調査検討資料に利用するというのが前提条件の答弁でした。

小幡副市長　　当委員会から提案のあった2カ所を、私ども提案の3カ所に加えて5カ所で比較検討調査をさせていただきたいということでもあります。ただ、基本構想は変更せずそのままということをご了承いただきたいと思います。

星委員長　　ただいま小幡副市長から答弁いただいた件について、異議ありませんか。（異議なし）よって、そのように決定いたしました。しばらくの間、休憩します。

休　　憩（16：29）

休憩中の懇談的に意見交換

再　　開（16：33）

星委員長　　休憩を解き、会議を再開します。ここで執行部は退席します。（執行部説明員退席）

次に、先般の委員会では市民の意見を聴く機会の方法について、皆さんから開催要項、目的、方法、時期等、具体的な方法を提案していただくこととしており、この度5件の考えが出てまいりましたので、それを項目順にまとめたものを配付してあります。つきましては、各提案の代表者から、趣旨説明又は補足説明がありましたら、順次発言を求めます。

佐藤(敏)委員　　（資料「市民の意見を聴く機会に対する意見一覧表」説明）

関矢委員 市民に議会としてまだ一度も説明をしておりません。議会でも、執行部が出してきた基本構想を議決したわけでもございませんし、今後庁舎を建てる、建てないという議論も、そこに至ってるわけでもございません。その中で特別委員会で調査してきた内容をまず市民に説明をすると、そして市民から意見をいただき、今後執行部がつくっております基本計画の中に、それが反映できるような時期に説明会を開いて反映をしていきたいというのが目的です。渡辺委員から補足させます。

渡辺委員 (資料「市民の意見を聴く機会に対する意見一覧表」説明)

先ほど当局がいるときに意見として述べさせていただきましたけれども、住民の皆さん方は基本構想を当局が示したことに対して、議会はもうそれで進んでいるのかというようなことを聞かれますが、決して議決事件でもありませんのでそこについては検討しているんだということを、私に聞かれる方々には言えますけど、全体の皆さん方はこのまま基本計画を出してしまうと、じゃ議会は認めただねという話になってしまうのではないかとというようなところもありますので、できるだけ基本計画を市が策定する前の段階で住民の皆さん方に経過報告そしてまた意見収集し、そして議会として責任をもって基本計画に反映できるようなご意見があるようでしたら、それを当局に提案としてこの特別委員会から出していかなければいけないと。これらは議会基本条例をつくった以上住民の意見を随所で聞いていく会を多様に設けるべきというのがありますので、それに基づいて8月中にできればさせていただきたいというふうに思います。

大屋委員 (資料「市民の意見を聴く機会に対する意見一覧表」説明)

本田委員 (資料「市民の意見を聴く機会に対する意見一覧表」説明)

前回の議会報告会でさまざまな反省点がありましたが、休日開催あるいは日中の開催等行ってもいいのではないかと思います。

高野委員 (資料「市民の意見を聴く機会に対する意見一覧表」説明)

議会としてこういう方向でいく、というのが決まった段階での説明会はしてもいいと思いますが、それがないと議会の無責任さを指摘されると思います。

星委員長 提案の各代表者から趣旨説明を行っていただきました。

しばらくの間、休憩します。

休 憩 (16 : 52)

再 開 (17 : 01)

星委員長 休憩を解き、会議を再開します。

これより、委員間の自由討議により、市民の意見を聴く機会について協議します。しばらくの間休憩し自由討議の中で進めたいと思いますが、ご異議ありませんか。(異議なし) それではこれから、休憩中の自由討議とします。

休 憩 (17 : 02)



休憩中に委員間自由討議

再開 (17:35)

星委員長 休憩を解き、会議を再開します。

ただいま、休憩中に自由討議をしていただきました。市民の意見を聴く機会をもつという事は、おおむね意見が一致しました。8月開催については時期、方法等で課題も多いということで全体の一致がみられませんでした。議会として、同じ方向を向いて市民と対峙する意見を聴く会の開催は、庁舎再編整備特別委員会としてできるだけ早く開催したいと思います。8月開催するには、どうしたらよいか意見をいただきたいと思います。

佐藤(敏)委員 各種団体とか広報誌を使うだとか、徹底してPRすればそれなりの意見をお持ちの方から参加いただいて、ご意見聞いたうえで基本計画にのせていくと、市民の声を反映していくと、そういう形をとるためには基本計画を発表する前に市民の意見を聴く機会をどうしてもつくったほうがいいということをお願いします。きょうはまだ7月の28日ですので、8月末までにはまだ1ヶ月以上あるわけですので、早急に決めて、実行委員を選んで、もちろん委員長、副委員長が主体になるわけですが、原案をつくってもってけば十分に可能だと思います。

渡辺委員 きょう、ここできちんと日にち等決めていただきながら、佐藤委員の言うとおりに実行委員会形式でするのが現実的だと思います。当然委員長、副委員長が中心だとは思いますがけれども、いろんな意見をまとめるには各会派から1名ずつぐらい出てくのがいいのではないのかなと。あと8月10日号の市報に載せていくことを考えていきますと、市報の締切日等もあるかと思しますので、その前にはやり方は別にしてもこの日にやりますというのがせめて広報にのっかっていくことがまずは重要なかと思します。

遠藤委員 やるということではおおむね一致しましたが、委員会で取り組むにはある程度の委員会合意が必要だと思いますので、やっぱり少数であっても反対がある以上は慎重に委員長のほうから判断いただきたいと思します。

大平(栄)委員 少数意見は少数意見として尊重はするけども、議会は多数決の原則があるんだが、それがわかるならまずはそれをとって、逆にいえば何でできないんだということ、そんなこと言ってないでやる方向で皆さんでしっかり先に進んだらどうですか。

高野委員 対象者と方法を見ますと、議会としてするというのであれば、周知期間も含めて8月中に開催というのは無理があるのではないかと。各会派の意見を否定するものではありませんが、議会としてするには難しいのではないかと思します。

渡辺委員 住民のほうにしてみると、全会の一致を見ることも大事かもしれませんが、議会としてやっていく姿勢を見ていただくというのは本当に必要なことだと思していますので、先ほど全会の中で一致ができない部分につきましては、できるだけ会派の代表を1名ずつ出して行く中でこの部分はまだ報告できないのではないかとというのがあればそこで言うていただきながら開催をしていくという形にすればいいと思しますので、少数意見を決して反映しないと言ってるわけでも何でもないので、議会としてどうするかを決めていただければと思します。

関矢委員 高野委員が心配されている周知もありますけども、傍聴席にきょうマスコミが来

てます。やはりこの人たちから一所懸命書いていただければいつ議会が意見交換会をやるんだと出れば、しっかり住民はこれに関心もってますから、最大のマスメディアと思えますので、委員長から開催日が決まりましたら、しっかり新聞に書いてくれと要請していただければと思います。

大屋委員　きょうはステップを踏む委員会の場になったかと思います。失敗するかしないかは関係なく、まずはやってみようじゃありませんか、みんなで。

星委員長　皆さんから意見をいただきました。市民の意見を聴く機会はできるだけ早く開催しなければならないが、ただ、8月に開催できるかどうかというのは検討が必要だと思います。そこで、議会会議規則102条に基づいて小委員会を早急に立ち上げ、5名程度選任させていただき検討していきたいと思います。

渡辺委員　その小委員会をつくるのであれば、そこで実行に向かっていくということだと思いますので、ここでそれなりの結論をみないと難しいのではないかと思います。

関矢委員　小委員会の中で検討されるのはけっこうですけども、やはりここは8月中に開催していただきたいという会派が3会派、人数にしても多いわけですよ。その中で今日にちは別としても8月中に開催をすると、それに向かって小委員会が向かっていくところまでの結論を出していかないと、これから小委員会のメンバーを決めてそこだけでも日にちがずれるわけです。時間がつぶれます。

高野委員　議会でするには、あまりにも目的がいろいろありますし、対象者や方法も違ってますから、調整するには今ここでもできないわけですから、なかなか難しいというふうに思います。そういうわけで必ずやるというわけではなくて、小委員会で検討していけばいいと思います。

富永委員　8月のいつ頃やるのか、小委員会を開催するにもいつやるのかこの場でいつ頃しましょうということにしないと、日程がないので早急に結論を出してもらいたいと思います。

星委員長　小委員会を7月31日に開催したいと考えています。

佐藤(敏)委員　きょうは全委員が来てますので、採決を取って8月中にやるかやらないかの意向を聞いた上で決定していただきたいと思います。

星野委員　これは強行採決をする問題ではないと思います。

大平(栄)委員　別に強行採決でなくて、間に合わせるように市民の意見を聴く機会はいいことです。これを決めないのが理解できない。

岩井委員　きょうきちんと決めないと。8月にできない理由は何なんですか。何日あればできるようになるんですか。ここで小委員会を31日にやります、そこで決まらないで9月の頭になりました。そんなことではできませんよ。今やりますと決めて、小委員会で決めればできますよ。

星委員長　市民の意見を聴く機会をなるべく早くやりたいと考えています。ただ資料作成や周知が間に合うか、いろいろな検討が必要だと思います。ただやって意見を聞くだけであればできます。しばらくの間休憩し、自由討議の中で進めたいと思います。それではこれから、休憩中の自由討議とします。

休　憩（17：54）

休憩中に委員間自由討議

再開（18：21）

星委員長　休憩を解き、会議を再開します。

ただいま、休憩中に自由討議をしていただきました。市民の意見を聴く機会を8月中の開催に向け小委員会を設置することとし、その構成委員は岡部委員、大平恭児委員、富永委員、本田委員、高野委員、委員長と決め、小委員会は、7月31日午後2時から301会議室で行います。これに異議ありませんか。（異議なし）よって、そのように決定いたしました。

## （2）その他

星委員長　日程第2、その他についてを議題とします。委員の皆さんの中で、ご意見、協議事項等はありませんか。（なし）本日の会議録の調整については委員長に一任願います。本日の庁舎再編整備特別委員会は、これで閉会します。

閉会（18：22）